

思春期体験学習の実施形態による 実施主体者側からみた評価

研究協力者

山本光昭

(厚生省健康政策局指導課
前広島県健康対策課)

共同研究者

宮城昌治

(広島県福祉保健部健康対策課)

はじめに

少子化、核家族化等により、思春期の間の日常生活の中で乳幼児と接する機会が少なくなったため、子どもを知らないまま親になるケースも増加しつつあり、このために育児不安に陥る親も多いと指摘されている¹⁾。そこで、厚生省では思春期の青少年が乳幼児と接する機会をつくる「思春期における保健・福祉体験学習事業」(以下、体験学習)を市町村母子保健事業のメニュー事業として平成3年度から開始した。本事業は、意義の大きい事業と考えられているが²⁻⁵⁾、わが国の母子保健事業としては初めての試みであるため、実施上のノウハウを確立して全国的に普及することが望まれる。

昨年度は、市町村における体験学習事業の実施状況を調査し、その問題点を検討することを目的として、全国の都道府県及び市町村(実施主体)を対象とし、本事業の実施状況等に関する調査を実施した。

本年度は、市町村における本事業の普及を図る一助とすることを目的として、昨年度回収した調査票をもとに、実施形態による類型化を試み、市町村が事業を実施するにあたって、その実施形態を選択する目安を提示するとともに、実施形態による実施主体者側からみた評価と問題点を検討した。

研究方法

1. 事業の実施状況等に関する調査

平成5年度、全国の都道府県及び市町村を調査対象として、平成4年度の本事業の実施状況等に関する調査を行った。調査への協力依頼文書及び調査票を各県に送付し、各県において、実施主体者用調査票を各市町村に送付した。県別の回収率は100%であった。調査項目の内容は、体験学習の対象者(中学生、高校生、男子、女子)、実施場

所(乳幼児健診、保育所、乳児院等)、成果、問題点等11項目であった。このうち本事業の成果に関しては、①父性・母性の涵養に効果があった ②中高生に対して、生命の大切さについての理解促進が図られた ③子育てに関する知識の普及につながった ④母親相互の交流が生まれた ⑤母親教室・育児相談等の公的機関の利用が増加した ⑥その他 の6選択肢から複数回答を得た。本事業の問題点に関しては、①実施回数、参加者が少ない ②男子の参加が少ない又はない ③学校との連絡調整が難しい ④ボランティア等の参加が難しい ⑤お母さん方の理解が得られにくい ⑥その他 の6選択肢から複数回答を得た。

本調査の結果、全国47都道府県のうち、この事業を実施しているところは37道県(78.7%)であった。また、本事業を実施している市町村数は132であり、市町村が実施主体となって実施している35道県の全市町村数に対する実施率は平均5.5%であった。

なお、本調査は思春期の学童(主に中学生、高校生)が乳幼児と直接ふれあうことを内容とする事業を対象としたので、集計にあたり、趣旨・内容の異なる事業に関する回答は除外した。

2. 分析方法

調査結果のうち、市町村が実施主体となっている132市町村分を分析対象として、実施形態による類型化を試みた。分析には、パーソナルコンピュータ(日本電気)及び汎用統計プログラムパッケージ(社会情報サービス)を使用した。

研究結果

1. 実施形態別実施状況

本事業の実施形態の分類項目として、実施の機会及び実施時期を選択した。実施の機会としては、乳児健康診査、1歳6か月児健診及び3歳児健診(以

下健診), 離乳食教室等の育児教室及び親子教室(以下育児教室)並びに保育所、幼稚園(以下保育所)の3種類に分類した。実施時期としては、夏休み等の休暇中(以下休暇中)及び平日の授業等の時間(以下平日)の2種類に分類した。なお、平日に実施する場合の授業科目としては、家庭科の時間に実施しているところが最も多く66.3%、放課後やクラブ活動等の時間が19.8%で、保健体育やホームルームの時間は5.8%であった。休暇中では、94.9%が夏休み中に実施していた。日曜日に実施しているところはなかった。

本事業の実施形態別の実施市町村数、実施学校数を表1に示す。市町村数では、健診の機会に実施しているところが平日、休暇中ともに最も多く、次いで保育所、育児教室の順であった。実施学校数についても健診が最も多かったが、高校では休暇中に保育所で実施するところが多かった。

2. 実施形態別にみた特徴

実施形態別にみた実施市町村の平均人口及び平均年間出生数、平均参加人数、平均実施回数を表1に示す。本事業を健診の機会に実施しているところは、他と比較して、実施市町村の平均年間出生数が少なく、実施回数が少ない傾向がある。育児教室の機会に実施している市町村は、他と比較

表2 実施主体者側からみた事業の成果

	父性・母性の涵養	生命の大切さの理解	子育ての知識普及
健診	64.1% ◎	85.9% ◎	53.1% ○
育児教室	45.9% △	70.3% △	56.8% ◎
保育所	58.3% ○	72.2% ○	38.9% △
平日	57.9% ◎	78.5% ◎	52.1% ○
休暇	54.7% ○	77.8% ◎	50.9% ○

成果があったと回答した市町村の割合(複数回答あり)
 成果の項目別に回答した市町村の割合が多い順に◎⇒○⇒△で参考表示した。

して出生数が多い。保育所で実施する場合は、平均参加人数及び実施回数が多かった。

また、平日と休暇中を比較すると、休暇中に実施しているところの方が、実施市町村の平均人口及び出生数が多く、参加人数は少なかった。表には示していないが、平日実施のうち家庭科の事業

時間に行う方法は、保健体育と比較して参加人数、実施回数ともに多いが、男子の参加数は保健体育の時間に実施した方が多かった。

3. 実施主体者側からみた評価

本事業の評価を検討するにあたり、本研究では、実施主体者、即ち、実施市町村の事業担当者からみた事業評価を行った。実施主体者側からみ

表1 実施形態別実施状況

		市町村			実施校数		参加人数		実施回数
		数	人口	出生数	中学校	高校	男	女	
健診	平日	29	3302	114	21	12	9.8	31.2	2.2
	休暇	29	7414	269	20	13	5.9	19.9	1.9
育児教室	平日	15	2750	355	8	11	12.9	29.5	2.9
	休暇	10	9237	737	9	4	2.1	18.9	2.1
保育所	平日	16	5476	150	16	4	15.6	52.5	2.7
	休暇	17	6492	426	14	23	2.6	21.2	3.0

(人数, 回数は平均値) (人) (人) (人) (人) (回)

た本事業の成果として、「生命の大切さについての理解促進」をあげたところが最も多く77.3%、次いで「父性・母性の涵養」が58.3%、「子育てに関する知識の普及」が48.5%と多かった。そこで、これら3項目の成果について、実施形態別に比較した。表2に示すように、実施主体者側からみて、健診の機会に実施する場合に高い成果があったと評価されていた。育児教室の機会に実施する場合は、育児に関する知識普及の成果は期待できるが、他の2項目の成果に関する評価は低かった。

平日と休暇中を比較すると、3項目の成果に関する実施主体者側からみた評価に明確な差は認められなかった。

実施主体者側からみた事業の問題点として、「男子の参加が少ない」をあげたところが最も多く44.7%、次いで「学校との連絡調整が難しい」が43.2%、「実施回数・参加者が少ない」が39.4%と多かった。そこで、これら3項目の問題点について、実施形態別に比較した。表3に示

すように、実施の機会別には保育所で実施した場合に、健診及び育児教室と比較して、実施主体者側からみた問題点が少ないと評価されていた。また、平日と休暇中を比較すると、「男子の参加が少ない」及び「実施回数・参加者が少ない」という問題点は平日に実施する方が少ないのに対し、「学校との連絡調整が難しい」の問題点は休暇中に実施する

表3 実施主体者側からみた事業の問題点

	回数・参加者が少い	男子の参加が少ない	学校との調整困難
健診	40.7% △	46.9% ○	53.1% ○
育児教室	35.1% ○	43.2% ◎	56.8% △
保育所	25.0% ◎	50.0% △	38.9% ◎
平日	25.3% ○	38.2% ○	58.5% △
休暇	37.7% △	51.8% △	37.3% ○

問題点があったと回答した市町村の割合（複数回答あり）
問題点の項目別に回答した市町村の割合が少ない順に◎⇒○⇒△で参考表示した。

方が少ないと評価されていた。また、表には示していないが、対象の相違(中学生と高校生)による実施主体者側からみた事業の成果及び問題点に関する評価の差は認められなかった。

考察

本研究の結果、本事業を市町村で実施する場合の形態の選択に際し、予想されるフローを図1に示した。このフローでは、対象人数及び出生数により実施の機会が選択される。対象となる生徒数

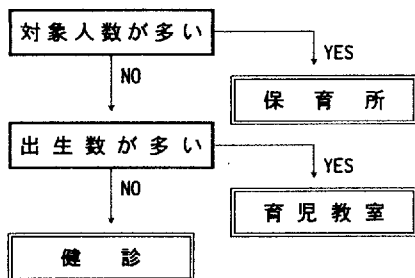


図1 予想されるフロー

が多い場合は、健診や育児教室の機会に実施すると、少子化のため受診・参加する乳幼児の数が対象生徒数より少なくなることも考えられることから、本事業実施にあたっては保育所の利用が選択される。保育所で実施した場合は実施回数、参加者数ともに多くすることが可能であり、学校との調整が比較的容易と考えられるが、実施主体者側からみた成果に関する評価は低い。対象人数が少なく、出生数も少ない場合は、健診の機会を利用するところが多い。健診を利用した場合は、実施主体者側からみて高い成果が期待できるが、実施回数を多く設定できない短所もある。

対象人数が少なく、出生数が多ければ、育児教室を利用する。この場合、健診を選択するところが少なくなる理由の一つに、乳幼児健診では、規

定の健診メニューをこなす必要があるため、出生数が多いと受診する乳幼児数が多くなり、本事業を実施する時間的余裕が得られにくいことが考えられる。育児教室で実施した場合は、実施主体者側からみた成果に関する評価が健診よりやや低いが、実施回数を多く設定することが可能である。

もう一つの予想されるフローとして、実施時期がある。学校との連携により、本事業を平日に実施できるなら

ば、平日に実施した方が休暇中より参加者数、特に男子の参加が多くなる。平日に実施できない場合は、休暇を利用することで学校との連絡調整が容易となり、実施回数を多くすることができるが、参加者数は平日に実施するより少ない。本調査において、教育委員会又は学校との検討会や協議会等を行っているところは123市町村(93.2%)であり、本事業の実施にあたって学校関係者との緊密な連携は不可欠であると言えるが、本調査においても富士市の例4)と同様に、学校との連携が困難との問題点があげられている。しかし、平成5年度から中学校の家庭科が男女共修となり、平成6年度からは高校の家庭科が男子必修となるなど、教育現場において男女共同の育児という認識が求められている。さらに、エイズ教育の必要性が高まっている中で、性教育が重要視されている現状から、本事業を通して地域保健と学校教育の連携が促進されることを期待する。

市町村が本事業を実施するにあたり、その予算額が検討課題となる。本事業の予算額を表4に示す。1市町村あたりの予算額は平均120.6千円であるが、著明な市町村差が認められた。また、実施市町村のうち109市町村(82.6%)が国庫補助金を受けて実施していたが、補助金の有無により予算額には明らかな差があった。そこで、1学校あたりの予算額に換算すると、補助金がある場合に112.2千円、補助金を受けない場合は10.4千円で、標準偏差が小さい値となっていることから、市町村が予算額を検討する際には、補助金の有無別の学校あたりの額を参考にするのがよいものと思われる

表4 事業予算額

	市町村あたり	学校あたり
全 体	120.6±180.3 (80.0)	96.2±30.1
補助金あり	141.0±189.4 (94.2)	112.2±35.7
なし	11.2± 16.2 (0)	10.4±15.7

単位:千円, Mean±s.d., ()内は平均補助金額

た。

また、ボランティアが保護者及び乳幼児と対象生徒との間でふれあいを円滑にする役割を果たすことがいわれているが、本調査においてボランティアが事業に参加しているところは41市町村(31.1%)であり、このうち母子保健推進員が参加しているところが26市町村(63.4%)をしめていた。一方、実施主体者側からみた事業の問題点として、「ボランティア等の参加が難しい」をあげた市町村は1.5%であることから、本事業実施にあたって、ボランティアの参画を検討する必要がある。

今後、本研究の結果に加えて、参加した生徒側からみた評価の検討を受けて、本事業がさらに全国の市町村に普及することが望まれる。

まとめ

全国の市町村を対象として、昨年度実施した本事業の実施状況記査をもとに、実施形態による実施主体者側からみた成果と問題点の検討を行うとともに、市町村がその実情に応じて選択できるよう実施形態の類型化を試みた。その結果、本事業の実施形態を選択する以下のフローが予想された。

1. 対象人数が多い場合は、保健所の利用が選択される。
2. 対象人数が少なく出生数も少ない場合は、健診の機会を利用する。
3. 対象人数が少なく、出生多いが多い場合は、育児教室の利用が選択される。
4. 学校との連携の条件により、平日に実施するか休暇中かを選択する。

本研究の結果が、今後本事業の実施を検討している市町村の参考となって、さらに全国的に普及

することが望まれる。

まとめ

思春期における保健・福祉体験学習事業を全国に普及させるためには、実施形態の検討を行い、市町村がその実情に応じて選択できるよう類型化することが望ましい。そこで、全国の市町村を対象として、昨年度実施した本事業の実施状況調査をもとに、実施形態の類型化を試みた。

その結果、対象人数及び出生数の条件により、健診、保育所及び育児教室の機会を選択し、さらに、学校との連携の条件により、平日か休暇中かを選択するフローが予想された。

文 献

- 1) 上家 和子：妊授中から脊児不安へ対応を—出産前小児保健指導(プレネイタルピジット)について—, 第1回中国四国小児保健学会論文集, 19S2.
- 2) 西 裕子：高校生と乳児のふれあい体験学習, 地域保健, 22(3):49-59, 1991.
- 3) 藤 社 恵 美 子：商校生と赤ちゃんのふれあ体験学習—和歌山県古座保健所の活動から—, 子どもと家庭, 29(5):21-24, 1992.
- 4) 静岡県富士市：静岡県富士市が実施した「父性・母性を実感させる育児体験学習」の成果, 公衆衛生情報, 23(4):20-23, 1993.
- 5) 医学書院保健婦雑誌編集部：赤ちゃんって、とってもいい感じ—高校生のための乳児健診体験学習—, 保健婦雑誌, 49(2):13-17, 1993.



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

少子化、核家族化等により、思春期の間の日常生活の中で乳幼児と接する機会が少なくなったため、子どもを知らないまま親になるケースも増加しつつあり、このために育児不安に陥る親も多いと指摘されている¹⁾。そこで、厚生省では思春期の青少年が乳幼児と接する機会をつくる「思春期における保健・福祉体験学習事業」(以下、体験学習)を市町村母子保健事業のメニュー事業として平成3年度から開始した。本事業は、意義の大きい事業と考えられているが²⁻⁵⁾、わが国の母子保健事業としては初めての試みであるため、実施上のノウハウを確立して全国的に普及することが望まれる。

昨年度は、市町村における体験学習事業の実施状況を調査し、その問題点を検討することを目的として、全国の都道府県及び市町村(実施主体)を対象とし、本事業の実施状況等に関する調査を実施した。

本年度は、市町村における本事業の普及を図る一助とすることを目的として、昨年度回収した調査票をもとに、実施形態による類型化を試み、市町村が事業を実施するにあたって、その実施形態を選択する目安を提示するとともに、実施形態による実施主体者側からみた評価と問題点を検討した。